

15

長谷川泰の脳脊髄病治療に関する建議案

志村 俊郎¹⁾, 都倉 武之²⁾¹⁾ 日本医科大学多摩永山病院脳神経外科, ²⁾ 慶應義塾福沢研究センター

在野の医学教育者として済生学舎を主宰していた長谷川泰は、明治23年の第1回衆議院総選挙に当選以来、衆議院議員を3期務めた。その後は内務省衛生局長として、明治35年まで142回の議会に出席し下水道法制定の尽力等多くの医事衛生に貢献した。その議員時代については、明治26年に北里柴三郎のために大日本私立衛生会附属伝染病研究所設立の演説を行ったことなどが知られるものの、十分光が当てられていない。議員時代の泰は、議会派弥生倶楽部に属し、官報記事録によると、77回の会議に出席、6件の上奏動議の建議案を上申している。演者らは、このうち、第六回帝国議会における泰の脳脊髄病治療に関する建議案について報告する。

長谷川泰は、明治27年5月15日、衆議院議員自由党江原素六等73名の賛成者と共に「帝国医科大学ニ於ケル脳脊髄病治療ニ関スル建議案」(官報第3276号)を提出した。この建議案は、脳脊髄病患者が増加していることに伴い、専門治療研究の教室の必要性を指摘しており、専門治療の教室を求める理由として、フランスの医科大学を事例に、内科病理と脳脊髄病理を分離し特別の教室を設けるのが学問進歩の趨勢であること、欧米諸国における伝染病理と脳脊髄病理の進歩に触れ、特に脳脊髄研究が医学の進歩上に大革新を与え、間接的には国家経済にも貢献することなどを挙げている。またここで帝国医科大学助教授三浦謹之助が、独仏の大学において5年間専らこの分野の研究に従事した優秀な人材であり、日本の医学に進歩を与える立場にあることを明記している。そして、帝国医科大学に脳脊髄病治療の専門教室を創設する費用は、わずか2万円に過ぎず、明治28年度予算に編入が可能であると指摘する。

本会議におけるこの建議書の審議は明治27年5月21日に行われた。その中では、東尾平太郎によって、泰が一年前に北里柴三郎のために研究所を設けたのと同様に、この案は三浦謹之助個人のためのものか、との質問が出ており、これに対して泰は、「三浦謹之助其者ニ対シテ設ケルモノデナイ」とし、脳脊髄病の専門科を設けるのは、「医科大学ノ義務デアル」と答弁している。これを含め5名の質疑を経て、9名の委員を議長指名し、調査の上で建議することとなる。この建議案は、同年5月22日東京朝日新聞の昨日の衆議院に登載された(第2846号)。そして同年5月25日には、本案は、特別委員会では修正可決され、委員長古荘嘉門より衆議院議長楠本正隆に提出された。

最終的には、本案は成立には至らなかった。明治27年5月30日の本会議において特別委員長報告として建議案が挙げられているが、『第六回帝国議会衆議院議事摘要』(衆議院事務局)における建議案表には、未決と記載されている。

一方、三浦謹之助は後年の回想で、この建議書は、自分が大学に帰る幾らかの助けになったかもしれないと述べている。実際、三浦は明治28年東京帝国大学の教授に就任している。そして東京帝国大学精神科呉秀三とともに、明治35年日本神経学会を創設した。

本発表では、衆議院議員時代の長谷川泰による脳脊髄病治療に関する建議案の内容や提出経緯、審議過程などを可能な限り詳細に検討し、明治期のわが国における神経学発展に関する本建議の意味と建議案提出者としての長谷川泰に改めて光を当てることを試みるものである。